

【タイトル】「女性から見た 税務の職場」

【講師】 高橋 法人課税第1統括官

【部会名】 女性部会

【日時】 平成21年9月8日(火)PM2:00~3:30

【場所】 法人会館2階会議室

【概要】

- (1) 三重県桑名市のご出身。採用された当時は名古屋局48署中、女性の採用は10名で、赴任した中川税務署の法人課税部門は40名いたが、女性は1人いただけだった。



仕事も内部事務からスタート。

お茶汲み・清掃等の雑務は当然だったし、採用された女性には**寿退社が多かった。**

蓮如上人の御文にある「五障三従」とは、女性は仏教の救いから排除され、無条件に従わなくてはならない存在であるという意味。これらから続いている「結婚こそ幸せ」の価値観が支配していた時代だったと言える。

- (2) 数年後「国税専門官第3種採用」での女性の合格が増えてきた。



この背景には、国連が設けた**国際婦人年(S.40)**、**国連総会で採択された女子差別撤廃条約(S.54)**、**男女共同参画社会実現の為の基本法公布(H.11)**等の流れがあった。

現在は「国税専門官第3種採用」でみると、平成21年採用の835名中、315名は女性が3割を超える。

- (3) この為、女性の仕事の内容も変わって外部での調査も行うようになり、10数年続けた。そして、その間に結婚して二児を出産し育てた。

産前・産後、各6週間の休みを取れたが、仕事と家庭の両立は大変だった。

- イ．保育室を朝7:30～夜7:00まで利用したが、調査で10時まで預けた事もあった。
- ロ．その後に利用した保育所は、PM5:00に迎えに行かなくてはならなかったため、二次保育も利用した。

現在の職場環境は、更に良くなっている。

- イ．産前6週間・産後8週間の休みが取れる。
- ロ．子供に手の掛かる時期の3年間、育児休暇あり。男性も取れる。
- ハ．保育園の送り迎えで、時間単位で休みが取れる。
- ニ．小学校に入る前の子供によくある発熱への対策として、5日間の特別休暇も認められている。

- (4) 国税庁は「安心子育て応援プラン」を打ち出している。

女性が多いので、両立できる環境・働きやすい環境になってきている。



「是非、お知り合いに国税への応募を勧めてください」と結び、研修会を終えた。